

### 消防活動障害となる行為等の届出書

年 月 日	
消 防 署 長 殿	
届出者 住 所 氏 名 電 話 F A X	
行為の区分	1 揚煙行為等 (火災予防条例第47条第1号) 2 水道断減水 (同条第4号) 3 道路工事等 (同条第5号)
目的	
期間 (断・減水)	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分まで
場 所 (区 域)	
燃 焼 物 の 種 類 ・ 数 量	
出 店 の 種 類 ・ 店 数	
人出予想人員	
連 絡 先	氏 名 電話
そ の 他	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。  
2 行為区分により、該当する欄に記入すること。なお、「揚煙行為等」とは「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為」をいう。  
3 その他の欄には、道路通行の可否、消火栓等の使用の可否 (消火栓の新設、移設、撤去を含む。) 又は消火器具等の概要を記入すること。  
4 工事区域、水道の断減水区間又は出店の区域を明示した図面を添付すること。  
なお、工事が1箇月以上に及ぶ場合は工事工程表を提出すること。  
5 届出事項に変更があつた場合は、速やかに連絡すること。  
6 ※印欄は記入しないこと。正副2通提出してください。